

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書		令和6年5月30日
都道府県知事 三日月 大造 殿		
提出者 住 所 滋賀県東近江市東沖野4-4-1 氏 名 株式会社村田製作所 八日市事業所 事業所長 山川 隆司 電話番号 0748-25-7202		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 村田製作所 八日市事業所	
事業場の所在地	滋賀県東近江市東沖野4丁目4番1号	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	電子部品用セラミック原料、セラミック素子及びその他セラミック応用製品の製造(3089)	
②事業の規模	村田製作所 連結売上高 16,302億円	
③従業員数	1726人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【汚泥】 ①作業工程で廃棄物発生 ②集積場所で保管 ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬 ④処分委託業者で混練にてセメント原料にリサイクル処理 【廃油】 ①作業工程で廃棄物発生 ②集積場所で保管 ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬 ④処分委託業者で焼却後、残渣をセメント原料にリサイクル処理 【廃酸】 ①作業工程で廃棄物発生 ②集積場所で保管 ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬 ④処分委託業者で焼却・中和にてリサイクル処理 【廃アルカリ】 ①作業工程で廃棄物発生 ②集積場所で保管 ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬 ④処分委託業者で焼却・中和にてリサイクル処理 【廃プラスチック】 ①作業工程で廃棄物発生 ②集積場所で保管 ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬 ④処分委託業者で焼却・固形燃料化にてリサイクル処理 【ガラス陶磁器くず】 ①作業工程で廃棄物発生 ②集積場所で保管 ③収集・運搬委託業者へ引き渡し、運搬 ④処分委託業者で破碎にてリサイクル処理 全ての廃棄物でゼロエミッション（直接または中間処理後の埋立を行わない）を達成している。	

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(管理体制図)

株式会社 村田製作所 八日市事業所 事業所長

管理部長

EHS推進課長 — 1 係「廃棄物管理」担当 3 名
 └ 2 係

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排出量	別紙1の通り	
	(これまでに実施した取組)		
	・トルエン廃液のトルエン含有率低下に伴う廃棄物化を回避 ・不良製品の削減 ・洗浄工程の改善によるメッキ廃液の削減 ・チャージ量UPによるメッキ廃液の削減 ・部資材のライフUP、小型化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排出量	別紙2の通り	
	(今後実施する予定の取組)		
	・有害、無害の分別見直しによる有害汚泥削減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有害汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリを約40種類に分別して 廃棄している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物と普通産業廃棄物の分別を誤らないよう 取り組む。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
—			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1参照	
	全処理委託量	別紙1参照	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙1参照	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙1参照	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙1参照	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙1参照	
	(これまでに実施した取組)		
・ゼロエミッション達成のための業者開拓、選定、契約締結。 ・突発的に発生した廃棄物の処理対応、業者協力要請。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙 2 参照	
	全処理委託量	別紙 2 参照	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙 2 参照	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 2 参照	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙 2 参照	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙 2 参照	
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 有害、無害の分別見直しによる有害汚泥削減		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度】（令和5年度）実績		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1 1 9 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
・ 既に電子マニフェストを使用しています。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1. 【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
排出量	119	6
全処理委託量	119	6
優良認定処理業者への処理委託量	119	6
再生利用業者への処理委託量	119	6
認定熱回収業者への処理委託量	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0

(単位:t)

廃酸	廃アルカリ
146	0
146	0
146	0
146	0
0	0
0	0

別紙2 【令和6年度 目標】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
排出量	118	6
全処理委託量	118	6
優良認定処理業者への処理委託量	118	6
再生利用業者への処理委託量	118	6
認定熱回収業者への処理委託量	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0

(単位:t)

廃酸	廃アルカリ
145	0
145	0
145	0
145	0
0	0
0	0